

令和3年度

予 算 大 綱 説 明

( 3 月 定 例 会 )

蒲 郡 市



令和3年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

政府は、経済財政運営にあたっては、国民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとし、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出による経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需の自律的な回復も相まって、民需主導の成長軌道に戻していくとしております。

私は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、市民の皆様の生活や経済活動が大きな影響を受けていることを踏まえ、今年度に引き続き、市民の皆様の命と暮らしをしっかりと守りするため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、経済の再生と新しい生活様式の実践に最優先で取り組んでまいります。

感染拡大の終息の目途がたたない新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大を防止し、市民の命を守り、医療への負担を軽減するため、新型コロナウイルスワクチン接種を進めるとともに、安心して生活していただくよう、市民の皆様への感染予防対策のさらなる周知・啓発を進めてまいります。

市民病院では、新型コロナウイルス感染症につきまして、引き続き、県の実態に基づき、入院患者を受け入れるため、一般の患者さんとは動線を区分けした専用病床を確保してまいります。また、発熱など症状に不安のある方が、迅速に検査を受けられる体制を維持するとともに、感染リスクを減らし安心して医療が受けられるよう努めてまいります。

さらに、多くの方が利用する市民会館、市民体育センター、図書館等の教育施設に自動検温システムを導入し、来館者の検温を徹底することで感染リスクを軽減してまいります。

そして、観光のまち蒲郡として、新しい生活様式を見据えて、キャッシュレス決済の導入促進を図ってまいります。

令和3年度当初予算は、私にとって二度目の編成となります。私は、「蒲郡市民憲章三つの誓い」を市政の原点とし、今後の蒲郡市の将来への発展に向け、一人ひとりが希望と幸せを実感できるまちづくりを目指し、対話と会話を充実させながら、「チーム蒲郡」で蒲郡市政に取り組んでまいります。

その施策は、

第1に「ひとづくり」

第2に「いえづくり」

第3に「まちづくり」

でございます。

この施策の実現に向け、「市民といっしょに未来の蒲郡を創る」取組を進めてまいります。

令和3年度の予算は、

一般会計            3 1 2 億 1 千 1 0 0 万円

特別会計            1 1 7 億 1 千 3 9 0 万円

企業会計    1 千 7 9 9 億 5 千 5 3 0 万円

総      額    2 千 2 2 8 億 8 千    2 0 万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

第1は、「ひとづくり」でございます。

まずは、未来の蒲郡を担う人材育成「子どもファースト」でございます。

はじめに、教育環境整備の充実です。

本市では、今年度に、小中学校全ての児童生徒にタブレット端末を配布し、校内LAN環境の整備を終えました。

「Society5.0時代を生きる子どもたちにふさわしい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」いわゆる、GIGAスクール構想を実現するため、新年度は、学校教育課内に情報教育推進担当の指導主事を配置し、情報教育推進のための支援体制を強化してまいります。また、教員と連携、協力して児童生徒にICT機器の操作方法を教え、ICT機器を活用した質の高い授業を行うため、小中学校に、4校に1人の割合でICT支援員を配置します。

また、地域との連携協働による授業の可能性を探るために昨年度、蒲郡中学校において試行しました「民間スイミングスクールとの協働事業」につきまして、新年度は、蒲郡中学校での事業化に加え、塩津小学校において試行をし、小学校における事業化を検討してまいります。

次に、福祉医療制度の充実でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き中学校卒業までの通院医療費及び高校卒業にあたる18歳の年度末までの入院医療費にかかる自己負担分を全額助成し、安心して子育てできる環境を継続してまいります。

次に、子育て支援の充実でございます。

子どもたちの健康な成長を支え、安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センター「うみのこ」では、新たな子育て支援事業を実施してまいります。多胎妊婦及び多胎家庭へ市で養成したサポーターを派遣し、週1回、1回2時間を上限に無料で利用していただく育児及び家事支援サービス

を行います。さらに、多胎妊婦の健康診査の助成として、これまでの14回分の助成にさらに5回分を追加して健診費用を助成します。また、多胎児以外の妊婦及び3歳までの乳幼児をもつ家庭には、1時間500円で受けることができる家事支援サービスを導入し、新たな子育て支援事業を拡充してまいります。

保育園につきましては、年々増加しております低年齢児保育のニーズに対応するため、令和4年度からの運用開始を目指して、北部保育園に低年齢児用園舎を新設し、あわせて駐車場の整備を行ってまいります。さらに、新年度から塩津保育園で0歳児、1歳児の保育を実施するとともに夕方の保育時間を1時間延長いたします。

また、公立保育園全園への防犯カメラの設置を進めるとともに、施設内の日々の消毒作業の充実を図り、保育する環境の安全性をさらに向上させてまいります。

利用が増加しているファミリー・サポート・センター事業につきましては、子育てのお手伝いをしていただける「まかせて会員」の確保に努め、子育て世代を支える環境整備を進めてまいります。

また、子どもが地域で安心して過ごすことができる居場所づくりを目的とした「子ども食堂」の運営に対する支援や、ひとり親家庭の児童生徒を対象とした学習支援事業も引き続き実施してまいります。

生活困窮者への支援といたしましては、経済的困窮により学習の機会を十分に得られない児童生徒に対し、引き続き学習支援事業を実施し、高等学校等への進学や将来における安定就労につなげ、貧困が世代を超えて連鎖しないよう努めてまいります。

学校給食につきましては、献立の内容を一層充実するために子どもたちに栄養価の高い、安全でおいしい給食を提供してまいります。そのため、学校

給食費が増額となりますが、新年度一年間は、保護者負担額を据え置き、市が増額分を負担いたします。

次に、市民に元気とプライドをもたらす「スポーツ・文化」でございます。

はじめに、**スポーツ・文化環境の整備**です。

新年度、沖縄県浦添市と本市は、友好都市提携40周年を迎えます。毎年、スポーツ団体、文化団体をはじめ様々な団体が互いに交流を深めています。新年度は、浦添市のてだこまつり、本市の蒲郡まつりにおいて、互いに40周年記念交流事業を実施してまいります。

子どもたちの夢や憧れを応援するため、本市出身のプロ野球選手によるスポーツ教室を開催します。また、交流人口・スポーツ人口の拡大のため、東三河で連携してスポーツツーリズムを推進し、本市の特性を生かしたマリンスポーツなどの振興を図ります。

市民の皆様は、今後も引き続き安全かつ快適にスポーツを楽しんでいただくため、今年度から着工しています市民体育館耐震・長寿命化改修工事を着実に進めるとともに、バスケットゴールをはじめ各種備品を更新します。また、市民体育センター武道館につきましては、建築から約40年が経過しているため、令和4年度の着工を目標に大規模改造工事の実設計を進めてまいります。

社会教育活動につきましては、地域と学校が相互に連携・協働し、学校を核とした地域づくりを行う地域学校協働活動を推進します。2人の統括コーディネーターを軸に、モデル校としてスタートさせる蒲郡中学校区と西浦中学校区の小学校に新たに配置される支援員が中心となり、各地域や学校の実情に応じた活動を実施します。地域の方は、自らの知識や技能を生かした活動を学校などで行うことで生きがいにつながり、児童生徒は、多世代交流やスポーツ文化活動など多様な体験を通じ、郷土愛の育成にもつながります。

地域の市民・団体など幅広い地域住民の皆様の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えてまいります。

生命の海科学館につきましては、地域や学会等との連携を強め、特別展や企画展並びに子ども向けの体験教室を通して、理科教育の推進に努めてまいります。また講演会や自然科学講座の開催により、幅広い年代層に対して学びの機会を充実させてまいります。

さらに、世界的に貴重な科学館資料であるインカクジラの化石の下顎部分のレプリカを作成し、保全及び一層の教育利用に供するほか、その他の収蔵品についても展示や保全の改善に取り組んでまいります。保全と展示、教育のバランスの取れた推進を図り、子どもたちの未来への夢を育て、市民の皆様の学びを支えてまいります。

また、令和4年度以降の生涯学習に対する指針を策定するため、生涯学習推進計画を改訂してまいります。

博物館につきましては、戦国時代に蒲郡に本拠地があった松平家を紹介する企画展「松平家ゆかりの文化財」の開催、また近年ブームとなっており、来訪者からの要望の声も上がっています御城印「上ノ郷城」の発行を通じて、市民の皆様の郷土に関する知識と理解を深めてまいります。

次に、地域のつながりを深める「居場所づくりによる生きがいくくり」でございませう。

はじめに、**高齢者の生きがいくくり**です。

高齢者が生きがいをもって元気に暮らせるよう、シルバー人材センターに就業開拓専門員を配置し、多様な就労機会を積極的に拡充してまいります。また、ワンコインお助けサービス事業などの継続とともに、高齢者が培った能力を掘り起すことで地域社会の担い手として活躍する仕組みの構築に努めてまいります。

次に、**地域包括ケアシステムの構築**でございます。

本市の地域包括ケアシステムを構築するため、新たに策定する第9期高齢者福祉計画に基づき、介護予防の推進、生活支援体制整備の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症地域支援施策の推進を図ってまいります。

介護予防・認知症予防のための高齢者の居場所づくりにつきましては、老人福祉センター寿楽荘を介護予防拠点として、積極的な活用展開を図るとともに、市内11地区で開催しています「支えあい座談会」において、活発な協議を展開してまいります。

医療・介護連携につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、在宅医療や介護を切れ目なく提供するため、対象者の情報を関係者間で共有するほいっぷネットワークシステムを活用し、適切な支援が行える体制づくりに努めます。

また、認知症施策としまして、認知症の症状が体験できるバーチャルリアリティ体験会を交えた講演会を開催し、市民の認知症に対する理解促進に努めてまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

新年度から新たな計画期間として始まります「第6期障害福祉計画・第2期障害児等福祉計画」に基づき、障がいのある方の地域生活の支援及び障がいのある児童等の健やかな育成のために、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保を計画的に図ってまいります。

また、同じく新たな計画期間として始まります「第3期地域福祉計画」に基づき、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備等を進め、地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、**市民協働の推進**でございます。

市民とともに歩むまちづくり推進のため、関係機関等との情報交換を活発

に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、事業者、教育機関及び行政等多様な機関が連携する機会を創出してまいります。また、まちづくりフォーラムを開催するなど、市民の皆様と共に協働のまちづくりを推進してまいります。

新年度は、協働まちづくり若者支援モデル事業として、市内の大学、企業等との連携を図り、若者らが参画できるまちづくりを目指してまいります。

次に、**男女共同参画・多文化共生の推進**でございます。

性別や国籍等に関係なく、多様性を尊重し、誰もがいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。また、近年、増加傾向にあるDV被害に対し、暴力の未然防止、早期発見及び適切な支援を行うため、新たに専門相談窓口を設置するとともに関係機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、外国人市民が生活に関する情報や相談場所に適切かつ迅速に到達できるよう、多言語で情報提供や相談をすることができる「外国人相談窓口」を市民課内に設置し、引き続き生活支援をしてまいります。

**第2は、「いえづくり」**でございます。

まずは、既存公共施設の有効活用による「まちの活性化」でございます。

**公共施設マネジメント**です。

公共施設マネジメントにつきましては、地区で開催するワークショップを再開し、類型ごとのランドデザインを踏まえ、地区個別計画の策定を進めます。また、平成28年度に策定した公共施設マネジメント実施計画は、策定後5年が経過するため状況の変化を踏まえた見直しを行います。

次に、**安心・安全は幸せの基本、＝「市民の“いのち”を守る」**でございます。

はじめに、**市民の健康づくり**です。

がんの予防や早期発見と適切な治療につなげることを目的に、がん検診の対象年齢となる40歳の方を対象に、セットでがん検診を受診できる事業を新たに実施いたします。男性は、肺がん・大腸がん検診、胃がんリスク検査、肝炎ウイルス検査、女性はこれらに加えて乳がん・子宮頸がん検診、HPV検査をセットで実施いたします。

さらに、コロナ禍の中、本市の課題でありますメタボリックシンドロームの増加や糖尿病、腎臓病の重症化予防に取り組むため、リモートによるオンライン特定保健指導や個別保健指導、オンラインによる健康教室の開催などにより、市民の生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、共同保険者である県とともに、引き続き健全な運営に努めてまいります。そのために納税義務者に納付していただく国民健康保険税は、国民健康保険事業運営のために必要な財源であるため、口座振替による納税の勧奨など収納対策の強化に努めてまいります。また引き続き特定健康診査を実施するとともに、人間ドック、脳ドックへの助成を行い、病気の早期発見・重症化予防に役立てていただき、被保険者の皆様の健康保持を図ってまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、救急医療を中心とした二次医療の基幹病院として、市民の命・健康を守る重要な役割を担っております。

新年度は、名古屋市立大学で利用されている電子カルテシステムが市民病院にも導入され、本格的に稼働してまいります。AI問診もあわせて導入し、ICT化やデジタル化、病院間のネットワークづくりを一層推進し、より質の高い医療の提供を行ってまいります。

また、名古屋市立大学との寄附講座は、引き続き地域の医療課題に関する

研究の実施に加え、医療のデジタル化推進、人材育成等の研究に取り組んでいくため、新年度から3年間開設します。

この連携を背景に、新年度において、手狭になった医療環境の改善、再生医療を含めた大学病院と遜色のない医療の提供、災害時の拠点施設としての機能強化を目的として、新棟建設にむけての調査を行ってまいります。

また、市民の健康寿命の延伸に向け、病気の早期発見・早期治療を第一とした人間ドック事業も継続してまいります。

次に、**安心な消防・救急体制**でございます。

消防署西部出張所の移転建設につきましては、令和6年度からの運用開始を目指し、西浦町堂前地内において、用地取得、用地造成工事及び建設工事の実施設計業務を進めてまいります。

次に、**地震防災・風水害対策の拡充**でございます。

新たに策定する地域強靱化計画に基づき、最悪の事態を回避すべき課題を踏まえた強靱化施策を、総合的かつ計画的に推進してまいります。

気候変動により頻発化・激甚化する自然災害や、南海トラフ地震に備えるための防災・減災における取組につきましては、避難所における良好な生活環境を確保するため、非常食等の備蓄、自然還元型トイレの設置などを拡充してまいります。

また、防災情報を正確に伝達するため、防災行政無線の屋外拡声子局を計画的に設置し、デジタル化を進めてまいります。

集中豪雨等の水害対策に備える河川維持整備事業につきましては、西田川、落合川、尺地川、袋川及び都川で浚渫工事を施工し、適切な河川の流下能力を確保し、洪水時における災害の防止に努めてまいります。

次に、**水源の確保と安心な上下水道の整備**でございます。

設楽ダムは、国によって、本体関連工事や付替道路工事等が着々と進めら

れており、恩恵を受ける下流市としては、引き続き応分の負担をしております。

水道事業につきましては、大規模地震対策の一環として、引き続き西部送水管を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進し、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き、竹谷、金平及び形原の未整備地域において、下水道工事を進めてまいります。また、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供できるよう努めてまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

交通安全対策につきましては、自転車の交通事故被害の軽減を目的に、ヘルメット着用の推進を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入補助を実施いたします。また、高齢ドライバーのペダル踏み間違い時の事故を抑制するため、後付け安全運転支援装置の設置に係る補助を引き続き実施いたします。

また、道路反射鏡、道路区画線などの交通安全施設につきましても、老朽化等により劣化した施設は、計画的に修繕を行ってまいります。

次に、自由な“移動”の支援とネットワークで「広がる活動」でございます。

はじめに、**公共交通対策**です。

形原地区、東部地区、西部地区、三谷地区の支線バスに続き、本年4月から、大塚地区において支線バスの運行を開始します。今後も、持続性の高い公共交通体系の形成のため、更なる利便性、利用促進を図るとともに、他の交通空白地においても支線バスの運行など、交通手段の確保を目指してまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、「市民まるごと赤い電車応援団」をはじめとする市民

の皆様が精力的な利用促進活動により、近年、利用者数は、順調に推移していましたが、現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は厳しい状況となっています。引き続き、西尾市とも連携しながら、名鉄の鉄道運行に対して支援、対策を協議してまいります。

沿線のポートルース蒲郡では、名鉄西尾・蒲郡線を利用して来場されるファンの皆様に対し、引き続き場内利用券配布サービスを実施してまいります。

**第3は、「まちづくり」でございます。**

まずは、産業振興と“人財”の育成を目指す「新しい産業の創出」でございます。

はじめに、**地方創生事業の推進**です。

地方創生事業につきましては、「第2期蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、切れ目のない、きめ細かな施策を戦略的に展開していくことで「ひと」や「しごと」の好循環を生み出すよう事業を推進してまいります。

定住促進事業につきましては、首都圏等の市外の若者に蒲郡市を知っていただく機会を創出し、交流人口の拡大を目指すため、市内で働きながら一定期間滞在することで蒲郡市の暮らしを体験する事業「ふるさとワーキングホリデー」に取り組んでまいります。

地方創生産業活性化推進事業の2年目を迎える産業振興につきましては、引き続き、イノベーションセンターの更なる活用、国内外展示会の出展支援などを重点的に、今まで展開してきた事業を深化させ、きめ細かな施策を展開できるように支援してまいります。

次に、**企業の誘致・支援**でございます。

働く場の確保には、企業の誘致、企業への支援が大変重要であります。企

業とのコミュニケーションを積極的に図りながら、迅速に需要を把握し、特に新産業の創出に繋がるような企業の誘致・支援を力強く進めてまいります。

また、これまで取り組んできた産学官連携に加え、異業種連携について、その可能性を探ってまいります。

海陽町地内の未利用地につきましては、引き続き、地権者と活用方法について検討してまいります。

次に、魅力を生かし、賑わいの“シカケ”をつくる「シティセールス」でございませう。

シティセールスの推進です。

市民の皆様が誇れる「蒲郡の魅力」をブランドとして確立し、その魅力を市内外に発信することで、シビックプライドを醸成し、地域振興や定住人口・関係人口の増加等を目指してまいります。そのために、新年度策定しますシティセールス基本方針に基づく事業として、ドラマや映画のロケ誘致とその公開に伴う地域PR、地場産品を活用した新商品開発等のシティセールス事業を、官民一体となって実施してまいります。

また、海のまちづくりを推進する施策として、若手作家等がデザインしたベンチを海辺に設置する「ベンチアートプロジェクト」を、官民一体で取り組んでまいります。

次に、働くことが地域の活性化につながる「地場産業などの振興」でございませう。

はじめに、農林水産業の振興です。

農業につきましては、本市の主要農産物であるみかんの周年栽培体制のサポートや高品質でおいしい果樹生産のため、マルチ栽培の推進及び樹園地改植に対し、引き続き補助を行ってまいります。つまもの等の施設園芸については、新たに農薬使用回数の軽減につなげるため、化学薬品に頼らない農産

病虫害防除対策事業に対する補助を行い、一層の農業振興を進めてまいります。西迫西地区のほ場整備事業につきましては、新年度の換地処分に向けて、地元とともに事業完了の手続きを進めてまいります。

林業につきましては、温室効果ガス対策や森林整備等のための安定財源である森林環境譲与税を活用し、モデル地区において、森林整備の方向性を示す森林経営管理権集積計画の策定を進めてまいります。

水産業につきましては、安定的な漁業が行えるように、老朽化した漁協施設の更新・改修事業に対し、引き続き補助を行ってまいります。また、漁業用具整備に対する補助の拡充を行い、漁業の振興に努めます。加えて、深海魚が水揚げされるまちという強みを生かし、水産業の振興を推進してまいります。

次に、**商工業の連携**でございます。

市内の産業全体におきましては、新型コロナウイルスの影響により大きなダメージを受け、今後も新型コロナウイルスと向き合った事業活動が求められております。この難局を産業界全体が一つとなって乗り越えるためにも、産業界の声に耳を傾け、市内企業を応援する商工会議所と連携し、地元企業への積極的な支援に力を入れてまいります。

引き続き、金融対策事業などの中小企業支援、中小・小規模事業者の国内外販路拡大支援及び経営支援等に取り組むとともに、産業界との連携を図る場の創出、新産業や起業のスタートアップ支援、「健康経営推進」等の事業を商工会議所と連携してまいります。

次に、**観光産業の振興と魅力発信**でございます。

ウィズコロナ、アフターコロナを意識した中で、国、県及び近隣自治体との連携を図りながら日本人及び外国人観光客の誘致に取り組んでまいります。また、より多くの関係者との連携を強化し、官民一体となった取組を展開することで、観光交流人口の増加を目指してまいります。

また、5年後、10年後の本市の観光を見据えた観光交流立市宣言に基づく観光ビジョンを改訂し、「市民の市民による市民のための観光交流都市育て」を基本理念としまして、観光交流活性化やまちづくりにつながる取組を進めてまいります。

東港地区につきましては、まちづくりの方向性や進め方を示す「まちづくりビジョン」を策定し、公共空間を活用した日常の賑わいづくりに向けた社会実験などに対して支援を行い、市民との対話を通じて、地域の魅力を生かした居心地の良い空間づくりを目指してまいります。

次に、**都市基盤の整備の推進**でございます。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道23号蒲郡バイパスのうち、未供用区間の蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間9.1kmにおいて、蒲郡市区間・豊川市区間ともに、用地取得が完了し、あとは工事を推進するのみの状況でございます。一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

愛知県の道路事業につきましては、ラグーナ蒲郡地区と蒲郡バイパス金野インターチェンジを結ぶ大塚金野線の早期事業化を要望するとともに、西尾方面と一般国道23号を結ぶ一般国道247号鹿島バイパスの4車線化の早期事業化を県へ要望してまいります。

市道につきましては、都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線等の事業進捗を図るとともに、国道247号鹿島バイパスと旧国道を結ぶ、(仮称)市道宮ノ要浜田1号線の事業化に向けて検討してまいります。

道路補修事業につきましては、主要路線であります市道下門前小敷塚1号線ほか2路線の破損が著しい区間において、舗装補修工事を施工し、通行の安全を確保してまいります。

橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき予防的な改修を進めており、新年度は西田川の昭和橋改修工事を施工してまいります。

狭あい道路対策につきましては、建物を建築する際の事前申出制度や後退用地等の寄附申請者に対する負担軽減のため、市が後退用地等の測量や分筆登記を行うことにより、狭あい道路の解消に努めてまいります。

物流拠点となる蒲郡ふ頭－11m岸壁につきましては、現在、岸壁延長350mが一部供用開始されております。新年度はさらに30mが延長され、船舶の大型化への対応やクルーズ船の受入環境を整備するため、引き続き、ふ頭用地の埋め立て、－11m岸壁連続3バースの早期完成に向けて、国・県に要望してまいります。

加えて、ダイヤモンド・プリンセスのような大型クルーズ客船や有事の際に海上自衛隊の大型艦艇が安全に入港できるよう航路拡幅を国・県に要望してまいります。

都市計画事業につきましては、令和5年度以降の本市のまちづくりの総合的な指針となる都市計画マスタープランの策定を進めてまいります。また、立地適正化計画において中心拠点に位置付けている蒲郡駅北エリアにおいて、市街地の環境の整備、改善を目的としたまちづくり事業に取り組んでまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内において新たに新井形公園の整備を行ってまいります。また、既存の都市公園につきましては、公園長寿命化計画に基づき、施設と遊具の更新及び補修を計画的に進め、施設の安全を確保してまいります。

土地区画整理事業につきましては、蒲南地区は、すみやかに手続きを進め、換地処分を実施します。中部地区においては、引き続き建物移転交渉や区画道路・排水路の整備を進めるとともに、都市計画道路蒲郡環状線についても、

計画的な整備を行ってまいります。また、駅南地区におきましては、残った補償物件について引き続き移転交渉を行うとともに、必要な措置を講じ、事業の進捗を図ってまいります。

次に、**地球温暖化対策の推進**でございます。

地球温暖化対策につきましては、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、温室効果ガスの排出抑制や新エネルギーの導入促進を図っております。国においては、昨年10月に菅首相の所信表明演説において2050年カーボンニュートラルが宣言されておりますが、本市においても2050年を目途に温室効果ガスの排出を実質ゼロにするまち「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民の皆様と一体となって取り組むことを宣言します。

新年度は、計画的に、公共施設におけるLED照明への転換、太陽光発電システム等の設置、公用車への電気自動車の導入を行い、率先的に新エネルギーの導入を推進するとともに、電動アシスト自転車購入費補助を拡充し、市民の皆様の取組を支援してまいります。

次に、**適正なごみ処理施設の整備**でございます。

クリーンセンターでは、ごみ焼却施設を広域化整備まで適正に維持するため、長寿命化計画を策定し、既存施設の長寿命化を計画的に進めてまいります。

最終処分場につきましては、今後、令和10年度末に埋立て容量に達する見込みであり、次の最終処分場を計画的に整備するため、新たな最終処分場施設の整備構想を策定してまいります。

こうした施策の実現のために、さらに適正かつ効率的な行財政運営に努めてまいります。

令和3年度以降の10年間の本市の将来展望や市政運営の基本方針を明ら

かにし、SDGsの理念であります「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、各分野におけるまちづくりを計画的かつ効率的に実行していくための指針となる市の最上位計画「第五次蒲郡市総合計画」を新年度、早々に策定いたします。

また、市民サービスの向上を図るため、社会保障・税番号制度による個人番号カードを活用し、コンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるようにしてまいります。

さらに、複雑多様化する市民ニーズに対応するため、新年度からデジタル技術を活用したスマート市役所改革に取り組んでまいります。死亡時の行政手続の負担を軽減するためのおくやみ窓口システムの導入、スマート市役所の基盤整備のための公文書のデジタル化の推進のほか、デジタル技術を活用した市役所の業務改革を部署横断的に推し進め、市民にとってより一層便利な市役所を目指してまいります。

併せて、職員の資質向上や適切な人員配置を図り、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

また、財源確保も必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において3.7%減となる129億7千300万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、5.8%増の18億1千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金19億2千万円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを11億5千万円行うこととしております。

さらに、全国の皆様からいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしました「ふるさと蒲郡応援基金」からの繰入金を4億1千

322万円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしております。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、周辺地区住民の皆様の深いご理解をいただきながら、ボートレース業界の最高峰のレースであるSGボートレースメモリアル、GI周年記念競走などの各種グレードレースをはじめ、年間192日のナイターレースを開催してまいります。また、外向発売所（ボートウイング・南ウイング）につきましては、1日最大7場発売を実施し、年間を通して発売してまいります。

施設面につきましては、老朽化した外向発売所の南ウイングをリニューアルし、キャッシュレス専用の有料指定席として、より快適なサービスの提供に努めていくとともに、整備棟及びボート庫などの競技部施設の改築を新年度から2か年で整備してまいります。

また、ボートレース蒲郡の地域貢献事業として、より多くの市民の皆様が楽しめるボートパーク施設の建設に向けて基本計画を策定します。

公営競技としてのモーターボート競走事業は収益事業であり、今後もその収益を活用し、他会計への繰出金による財政支援をはじめとする地域貢献事業を推し進めてまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。

冒頭に述べましたとおり、私は、蒲郡市民8万人が同じ方向を見つめ、い

くつもの課題を解決するために知恵を出し合い、市民の皆様、一人ひとりが希望と幸せを実感できるまちづくりを目指します。それを実現するためには、対話と会話を充実させながら、「チーム蒲郡」で蒲郡市政に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、一層のお力添えを心からお願い申し上げ、令和3年度予算大綱説明を終わらせていただきます。